

令和2年度 事業計画書

公益財団法人一橋大学後援会

公益財団法人一橋大学後援会は、令和2年度において、その目的を達成するため、定款第4条各号の規定に基づき次の事業を実施する。

事業計画総額 79,183千円

I 一般事業 32,183千円

1. 教育・学術研究活動に対する支援 16,940千円

- (1) 教員等海外派遣事業 2,500千円
次の指針に基づき選考された若手教員等の海外における研究活動(調査、研究及び資料収集等)に対して旅費等を支援。
・全学的に公募すること
・満45歳未満であること
・派遣期間は6か月以上であること
・一人に対して2,500千円を上限とすること
・派遣者の義務として、後援会及び如水会が主催するセミナー等(如水会員・一般市民等も含む)の講師を担当すること
・研究活動成果を大学WEBサイトで公表し、学外に広く周知する
- (2) 大学運営等支援事業 800千円
大学及び各部局等における運営を円滑に推進するための経費支援。
大学に関連する組織及び地域社会との交流活動等において大学運営に必要な経費を支援。
- (3) 学生教育等支援事業 10,843千円
- ①学生相談支援 8,443千円
学生支援センターの学生相談室に配置するフルタイムのカウンセラーと、来室学生の受容と相談内容の確認、他部署との連携、相談員への適切な振り分け及び緊急性の判断などの対応が行える専門性(臨床心理士等の資格)を有した受付インターカーの雇用経費を支援。
- ②就職支援 2,400千円
学生支援センターのキャリア支援室が実施する学生の就職活動の支援のため、キャリア・アドバイザーの雇用や就職セミナーの実施等に必要な経費を支援。

- (4) アカデミア支援事業 2, 797千円
 地方都市における本学の研究成果を公開する一般市民へも開放した講演会及びシンポジウム開催への支援。
 今年度も、関西アカデミア及び中部アカデミアの開催経費を支援。

2. 教育・研究の国際交流に対する支援	15, 243千円
---------------------	-----------

- (1) 外国人研究者招聘支援事業 2, 700千円
 ①外国人研究者等招聘 1, 000千円
 本学における学術研究の発展と国際交流を促進し、本学の国際競争力を向上させるため、優れた外国人研究者等の招聘事業を実施するための必要な経費を支援。
 ②国際交流セミナー 1, 700千円
 若手研究者や学生の研究教育の意識向上及び世界に羽ばたく人材の育成を目的として、海外から著名な研究者を招き、本学での講演を「一橋大学国際交流セミナー」と題して、研究科及び研究所が実施する国際交流セミナー(一橋大学のみではなく、他機関の研究者も参加可能であり、国内の研究者等も含めて国際競争力の向上に資する)の開催(年間50件程度)の実施に必要な経費を支援。

- (2) 国際化支援事業 2, 543千円
 本学の国際化の推進に向けて、海外の大学等との国際交流イベント実施、海外留学フェア等における通訳謝金、新規渡日留学生の送迎及び各種サポート、学生国際交流に伴う海外渡航費支援、謝金・レセプション等に必要な経費を支援。

- (3) 受入交換留学生(インバウンド)奨学金事業 10, 000千円
 諸外国の大学に在籍する優秀な学生を本学に受け入れることで、本学学生の英語でのコミュニケーション能力向上と派遣留学先の多様化を図るため、外国人留学生向けに奨学金を支給するための経費を支援。
 (年間、約20人の外国人留学生が対象)。

II 指定事業 39, 860千円

○寄附者の寄附目的に沿った事業

1. 指定事業費(A) 武山基金	2, 060千円
------------------	----------

研究者の研究成果出版を支援する目的で寄附された基金。
 主に若手研究者を対象とし、今年度は2件分の出版を支援。

2. 指定事業費（B）学問風土育成基金	2,800千円
---------------------	---------

講義実施を支援する目的で寄附された基金。

今年度においては、次の講義実施に係る人件費などの必要経費を支援。

1. 如水会が開講している「寄附講義」
 - 1) 社会実践論（学部教育）
 - 2) キャリアゼミ（学部教育）
2. 公認会計士如水会の協力を得て商学部が開講している講義
Interactive Course on Business Basics (Accounting) (学部教育)

3. 指定事業費（C）課外教育振興基金	30,000千円
---------------------	----------

課外教育を支援する目的で寄附された基金。

体育及び文化に係る各クラブ等の積極的な活動に係る必要経費、活動拠点（他大学との練習試合や交流戦）の設備・物品の整備・充実及び活動報告書作成経費等を支援。

4. 指定事業費（E）植樹会基金	500千円
------------------	-------

一般市民にも開放された、本学のキャンパス（緑地）整備を支援する目的で寄附された基金。

一橋大学のキャンパス緑地計画に基づき、植樹会が実施する事業を支援。

5. 指定事業費（F）障害学生支援基金	0千円
---------------------	-----

障害を持つ学生を支援する目的で寄附された基金。

障害を持つ学生の就学及び生活上の各種支援及び障害を持つ学生を支援する教職員及び学生等への各種支援。

令和2年度の事業は見送ることとする。

6. 指定事業費（G）大学史編纂基金	1,200千円
--------------------	---------

一橋大学史編纂を支援する目的で寄附された基金。

学園史資料室の整備、資料の整備、目録作成及び一般公開に対する支援。

7. 指定事業費（H）HEPSA 交換留学生基金	0千円
--------------------------	-----

本学学部学生の海外派遣留学を支援する目的で寄附された基金。

交換留学生の旅費等の支援を行うが、派遣に必要な基金が十分確保されていないことから、令和2年度の事業は見送ることとする。

8. 指定事業費（I）傘寿記念基金	3,000千円
-------------------	---------

如水会員の傘寿を記念として、学生生活の向上を支援する目的で寄附された基金。

令和2年度は、引き続き、一般市民にも開放される図書館に設置した「傘寿記念基金文庫」の充実を図る。

9. 指定事業費（J）育児支援基金	300千円
-------------------	-------

男女共同参画事業の一環として、本学の教職員・学生を対象とした育児を支援する目的で寄附された基金。

令和2年度は、対象となる教職員及び学生のベビーシッターの派遣等の事業に必要な経費を支援する。

10. 指定事業費（K）災害奨学基金	0千円
--------------------	-----

災害等により経済的な被害を受けた学生及び院生を支援する目的で寄附された基金。

令和2年度の事業は見送ることとする。

Ⅲ 管理費 7,140千円

1. 管理費	7,140千円
--------	---------

当後援会の管理、運営及び広報活動等に必要な経費を計上する。

令和2年度においては、寄附金の増収を図るべく、主として、次の事業を実施する。

- 1) 一橋大学への各種支援事業の内容とともに、当後援会の寄附金が税額控除の対象であることを引き続き広報活動を展開する。
- 2) 各事業に係る広報について、ホームページを利用して積極的に広報する。
- 3) アニュアルギフトによる利用者拡大を図る。
- 4) 指定事業の各関係者（課外教育振興基金においてはOB会も含め）との連携強化を図る。

以上